

星和豊田町コーポラス管理組合より、、、
新区分所有者及び居住者の方へ下記の書類をお渡しします。
書類は1. 提出書類 2. ご挨拶 3. 管理規約 4. 細則となっています。

提出書類の内容です。

- ①星和豊田町コーポラス管理に係る承認書、、、
必要事項を記入し捺印してください。
- ②星和豊田町コーポラス管理組合届出書、、、
必要事項を記入してください。
- ③星和豊田町コーポラス居住者アンケート調査、、、
実際に住む方のみ記入してください。
- ④専有部分工事に関する遵守事項、、、
リフォーム等行う場合記入してください。
なお、上下左右居住者にその旨ご挨拶願います。
- ⑤施設使用願い書、、、リフォーム等行う場合、業者に提出させてください。
エレベーター、各階フロア等の使用も含まれます。
- ⑥賃貸借人係る誓約書、、、専有部分を賃貸とて貸し出される場合、

* 駐車場、有料駐輪場、バイク置き場は順番で受け付けます。申し出てください。

居住者のみの権利です。区分所有者ではありません。

* ゴミは指定日に指定の袋で住戸番号を必ずわかりやすくマジック等で記入して
午前6時から午前8時までにゴミ置き場に搬入してください。

環境事業所が引き取りを拒否した場合、住戸番号を見てお返しします。

* ペットは禁止です。飼っていた場合駐車場等の契約は行われません。

エレベーターの使用はできません。その他、色々な罰則があります。

* コーポラスは名古屋市より「町」として認められています。

町内会がありますので、「子供会」「体育部」「女性会」「老人会」などの諸団体の活動にご協力をお願いします。

その他、わからないことがあればお聞きください。



星和豊田町コーポラス管理組合理事長 西